

労働大学校施設管理・運営業務の評価（案）の概要

1. 業務内容及び契約期間

独立行政法人労働政策研究・研修機構（以下「機構」という。）の労働大学校の施設管理・運営業務

契約期間：平成 21 年 4 月 1 日から平成 24 年 3 月 31 日までの 3 年間

2. 実施状況に関する評価

利用者の満足度について、156 回実施したアンケートにおいて、回収率、満足度とも高い数値を保っており、適切に実施されたと評価できる。

品質の維持及び安全性の確保についても、管理・運営業務の不備に起因する事故及び管理・運営業務の不備に起因する施設利用者の怪我の発生件数は 0 件であり、その他運営業務の実施状況にも問題は認められないため、適切に実施されたものと評価できる。

また、事業を実施する中で、改善提案に基づいて実施要項に記載のなかった多数の業務が実施され、また落雷による停電時の対応が適切かつ迅速に実施されるなど、事業者の創意工夫が発揮されていると考えられる。

3. 実施経費に関する評価

業務委託費基本額※について、民間競争入札実施後の平成 21 年度及び 22 年度の各年度の実施額（36,052 千円）を比較すると、20 年度の従来の実施経費（36,281 千円）の約 99.4%に相当する。

※契約額から警備業務の追加及び施設改修工事等に伴う 22 年度変更契約による増加額及び施設利用者数による変動要素のある単価契約部分を除いたもの

4. 今後の事業について

次期事業においても、引き続き、民間競争入札を実施することが必要と考えられる。

ただし、本件業務については、昨年 4 月に行われた行政刷新会議における独立行政法人が行う事業の事業仕分けの結果を受けて、独立行政法人事務・事業の見直しの基本方針（平成 22 年 12 月閣議決定）において、23 年度以降、労働大学校に係る土地建物を国庫納付し、事業規模は縮減した上で国が実施することとなった。

このため、本事業については、厚生労働省及び機構における労働大学校に係る土地建物の国庫納付等の検討状況を踏まえ、改めて次期事業の実施のあり方を検討することが必要である。